

成田市立図書館電子書籍サービスシステム調達及び運用業務委託
に係る公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1条 この要領は、成田市立図書館電子書籍サービスシステム調達及び運用業務委託の契約締結の受託候補者を選定するために、提案事業者の審査方法を定めることを目的とする。

(審査)

第2条 成田市立図書館電子書籍サービスシステム調達及び運用業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、第一次審査基準および第二次審査基準に基づいて評価する。

(審査方法)

第3条 審査は、第一次審査（書類審査）と第二次審査（プレゼンテーション）で行う。

(1) 第一次審査

提案事業者から提出された提案書を基に、選定委員が審査し、第二次審査に進出する3者程度を選考する。

(2) 第二次審査

プレゼンテーションにより評価する。

提案書を元に提案者がプレゼンテーションを行う。45分程度でプレゼンテーションを行うこと。その後、質疑応答時間を約15分設ける。プロジェクター、電源ケーブルは図書館が用意する。その他必要な機器は提案者が準備すること。

(評価基準)

第4条 評価基準及び評価事項の配点は、次のとおりとする。

審査項目	評価事項	評価の視点	配点
実施体制について	②本業務の実施体制及び導入体制	本業務の実施体制、導入体制、スケジュールの妥当な内容か。	5点
	⑤保守体制	運用開始後の保守体制は妥当な内容か。 障害発生時の対応は妥当な内容か。	5点
	⑥運用支援体制	運用サポートや研修の提案は妥当な内容か。	5点
	小計		15点

システムについて	①システムの特徴	電子書籍サービスの運用及び利用しやすさは妥当な内容か。 電子書籍サービスシステム及び電子書籍、ビューワの今後の見通しは使いやすさ向上を期待できるか。	10点
	⑦仕様書及び関連項目への回答	仕様書の実現度は運用に支障がないか。 仕様書にかかる回答は運用に支障がないか。	35点
	小計		45点
コンテンツについて	⑧コンテンツ（電子書籍）について	コンテンツの充実に向けた取組みは妥当な内容か。	10点
システム連携について	⑨図書館システムとの連携について	利用者認証連携への取組みは妥当な内容か。 OPACでの横断検索への取組みは妥当な内容か。	10点
セキュリティ等について	③セキュリティ対策	セキュリティ対策は妥当な内容か。	5点
	④個人情報保護	個人情報保護の管理及び運用体制は妥当な内容か。	10点
	⑩争訟	自治体との契約において妥当な内容か。	5点
	小計		20点
合計			100点

上記項目のうち、「⑦仕様書への回答について」は、次の評価基準で評価する。

- A：実装済み
- B：別提案で実現する
- C：ある程度までは実現可能
- D：実現困難

それ以外の項目は、次の評価基準で評価する。

- A：提案内容が優れている。
- B：提案内容が要求を満たしている。
- C：提案内容は要求をある程度満たしている。
- D：提案内容が要求を満たしていない。

上記評価に対して以下の点数に変換する。

A=10、B=8、C=4、D=0

評価事項単位で合計して、重みづけにより小数点以下第2位まで求め、点数化する。

上記配点に、価格、提出資料を勘案し、総合的に順位づけを行う。